

平成23年度  
高圧ガス製造保安責任者試験  
高圧ガス販売主任者試験

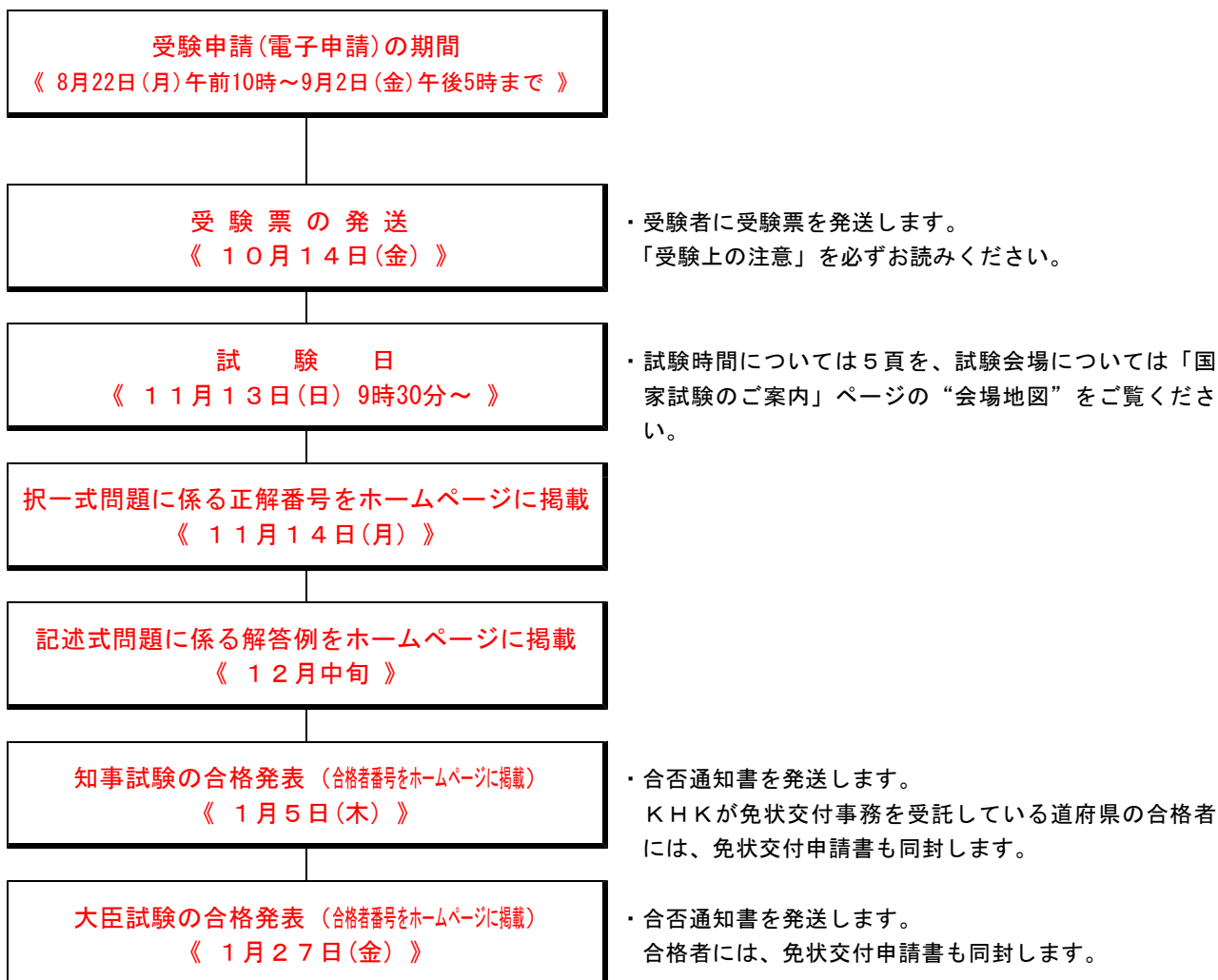
受験案内（電子申請用）

電子申請の受付期間

平成23年8月22日(月)午前10時～  
平成23年9月2日(金)午後5時まで

高圧ガス保安協会（KHK）試験センター  
〔KHKホームページ <http://www.khk.or.jp>〕

## 受験申請から合格発表までの流れ



## 受験者情報の取扱い

高圧ガス保安協会(以下、「KHK」といいます。)は、書面申請及び電子申請(インターネット申請)によって得た個人情報について、KHKのプライバシーポリシーに基づき個人情報の保護に努めます。

### 1. 個人情報の収集、利用について

KHKは、国家試験の申請の際に氏名、生年月日、住所、電子メールアドレス等の個人情報を収集します。これらの情報は、国家試験の受付・採点・合否通知・免状交付、国・自治体への情報の提供、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

### 2. 個人情報の開示について

KHKは、上記1の活動を行うため、個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・ 申請者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
  - ・ 外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。
- ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

## 電子申請(インターネット申請)の概要

### ◎電子申請のメリット

24時間いつでも申込可能

- ・休日(土日)でも申込可能
- ・困ったときにはサポートデスクがフォロー(土日を除く、9時~17時)

受験手数料の支払いは銀行振込

- ・個々の専用口座に入金
- ・法人申込の場合は、一括納付で後払い

法人申込の場合、Excelファイルで申込者を事前に取りまとめて一括申込可能

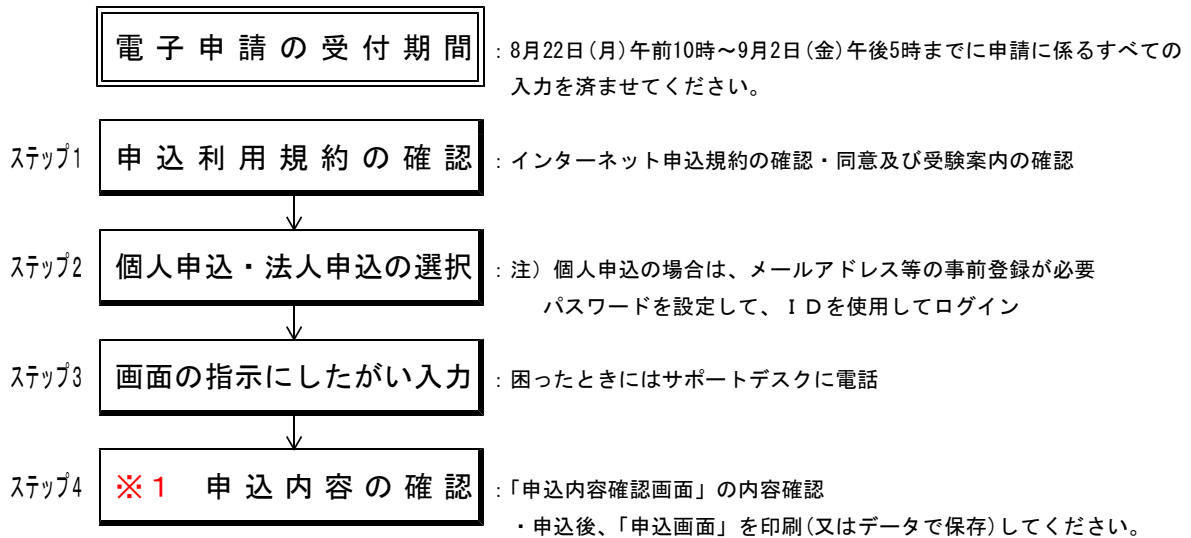
- ・多人数の申込でも、全国どこの試験地の申込でも一括申込可能
- ・異なった試験の種類もまとめて一括申込可能

申込内容の確認も「申込確認メール」で安心

- ・申込内容、受験手数料の納付方法等を電子メールで受信

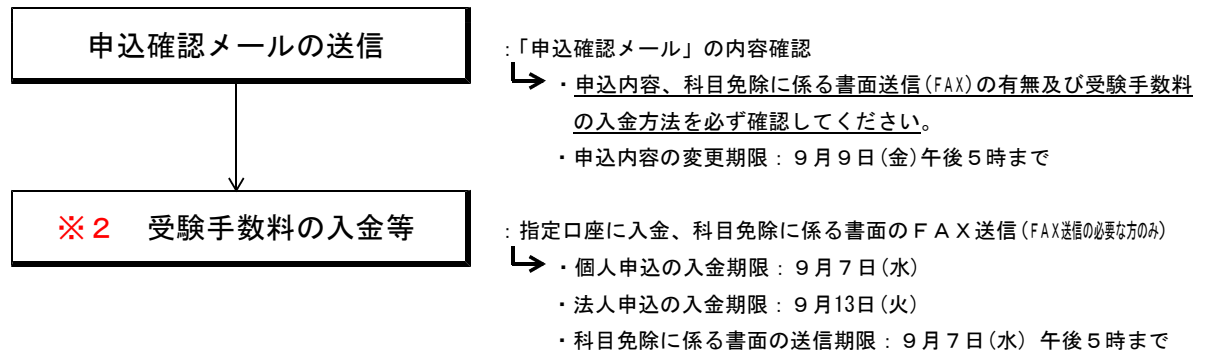
## ◎電子申請の手順

### 〔1〕受験の申請

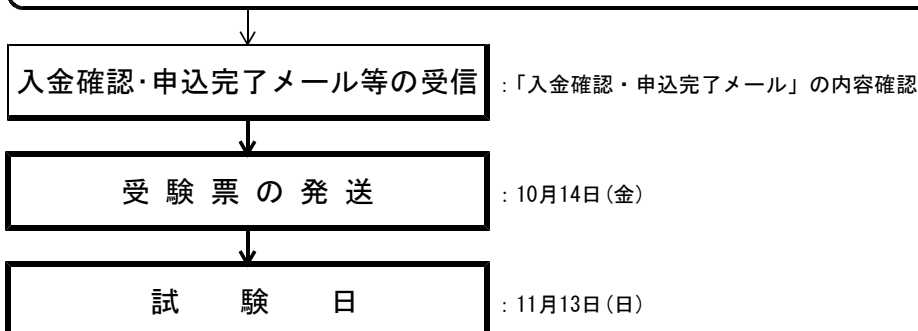


- ※1 : ①ご担当様が入力したデータは直接受験者データとして登録されます。  
 ②例年、申込内容の変更、修正の依頼が数多く寄せられています。その大半の理由は、誤入力によるものです。  
 ③入力後は「申込内容確認画面」を十分ご確認ください。特に「試験の科目免除の有無」欄の入力ミスがないことを十分ご注意ください。  
 ④変更、修正がある場合にはKHK試験センターにご連絡ください。(電話 : 03-3436-6106)  
 なお、変更等に係る申請書は「国家試験のご案内ページ」から取り出せます。

### 〔2〕申請後の確認事項



- ※2 : ・例年、受験手数料の振込ミスが多数見受けられます。  
 その原因の大半は、名義の誤り、金額の過不足及び口座番号の誤りです。正しく入金されないと未入金扱いとなり、受験申込が取消しになる場合がありますのでご注意ください。



## 《 目 次 》

1. 試験の概要	4～6頁
2. 受験の申請にあたって	6～8頁
3. 申請後の変更手続きについて	8頁
4. 受験票について	9頁
5. 試験結果の通知について	10頁
6. 正解答番号等の公表について	10頁
7. 免状交付申請のご案内	11頁
別表1：試験地の担当試験事務所等	12～14頁
別表2：国家試験での電卓の使用について	15頁
受験上の注意	16頁

### 1. 試験の概要

- (1) 試験日時：11月13日(日) 9時30分開始 / 集合時間9時
- (2) 受験資格：年齢、学歴、経験に関係なく、誰でも受験できます。
- (3) 試験の種類

#### ① 高圧ガス製造保安責任者試験

試験の種類	略称	区分
甲種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験	甲種化学	経済産業大臣の免状に係る試験 (大臣試験)
甲種機械責任者免状	甲種機械	
第一種冷凍機械責任者免状	第一種冷凍機械	
乙種化学責任者免状	乙種化学	都道府県知事の免状に係る試験 (知事試験)
乙種機械責任者免状	乙種機械	
丙種化学(液化石油ガス)責任者免状	丙種化学(液石)	
丙種化学(特別試験科目)責任者免状	丙種化学(特別)	
第二種冷凍機械責任者免状	第二種冷凍機械	
第三種冷凍機械責任者免状	第三種冷凍機械	

#### ② 高圧ガス販売主任者試験

試験の種類	略称	区分
第一種販売主任者免状に係る販売主任者試験	第一種販売	都道府県知事の免状に係る試験 (知事試験)
第二種販売主任者免状	第二種販売	

#### (4) 試験の種類別の試験科目と試験時間

##### ① 試験科目と試験形式

試験の種類 (大臣試験)	試験科目		
	法令	保安管理技術	学識
甲種化学	高压ガス保安法に係る法令	高压ガスの製造（冷凍のための製造を除く。以下甲種機械まで同じ。）に必要な化学に関する高度の保安管理の技術	高压ガスの製造に必要な高度の応用化学
試験形式	択一式	択一式	記述式
甲種機械	〃	高压ガスの製造に必要な機械に関する高度の保安管理の技術	高压ガスの製造に必要な高度の機械工学
試験形式	択一式	択一式	記述式
第一種冷凍機械	〃	冷凍のための高压ガスの製造に必要な高度の保安管理の技術	冷凍のための高压ガスの製造に必要な通常の実用化学及び機械工学
試験形式	択一式	択一式	記述式

試験の種類 (知事試験)	試験科目		
	法令	保安管理技術	学識
乙種化学	高压ガス保安法に係る法令	高压ガスの製造（冷凍のための製造を除く。以下乙種機械まで同じ。）に必要な化学に関する通常の保安管理の技術	高压ガスの製造に必要な通常の実用化学
試験形式	択一式	択一式	択一式
乙種機械	〃	高压ガスの製造に必要な機械に関する通常の保安管理の技術	高压ガスの製造に必要な通常の実用機械工学
試験形式	択一式	択一式	択一式
丙種化学(液石)	〃	液化石油ガスの製造に必要な通常の保安管理の技術	液化石油ガスの製造に必要な通常の実用化学及び機械工学
試験形式	択一式	択一式	択一式
丙種化学(特別)	〃	高压ガスの製造に必要な基礎的な保安管理の技術	高压ガスの製造に必要な基礎的な実用化学及び基礎的な機械工学
試験形式	択一式	択一式	択一式
第二種冷凍機械	〃	冷凍のための高压ガスの製造に必要な通常の実用保安管理の技術	冷凍のための高压ガスの製造に必要な基礎的な実用化学及び機械工学
試験形式	択一式	択一式	択一式
第三種冷凍機械	〃	冷凍のための高压ガスの製造に必要な初歩的な保安管理の技術	
試験形式	択一式	択一式	
第一種販売	〃	高压ガス（液化石油ガスを除く。）の販売に必要な通常の実用保安管理の技術	
試験形式	択一式	択一式	
第二種販売	高压ガス保安法及び液化石油ガス法に係る法令	液化石油ガスの販売に必要な通常の実用保安管理の技術	
試験形式	択一式	択一式	

##### ② 試験時間（集合時間9時）

試験科目	試験時間
法令	9時30分～10時30分（60分）
保安管理技術	11時00分～12時30分（90分）
学識	13時30分～15時30分（120分）

(5) 試験地及び担当試験事務所

- ① 大臣試験：甲種化学、甲種機械及び第一種冷凍機械 [別表 1 の 1. /12頁]
- ② 知事試験：乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石)、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械、第一種販売及び第二種販売 [別表 1 の 2. /12~14頁]

(6) 試験会場の地図

試験会場の地図は、「国家試験のご案内」ページから“会場地図”のボタンをクリックしてご覧ください。試験会場の会場地図は、受験票にも掲載します。

(7) 合格基準

合格基準点は、各科目とも満点の60パーセント程度です。

## 2. 受験の申請にあたって

(1) 受付期間：8月22日(月)午前10時～9月2日(金)の午後5時まで

### 重 要

- 1) 受付期間中は時間帯に関係なく、24時間お申込みができます。  
ただし、受付最終日の9月2日(金)は午後5時で終了します。
  - 2) 申込み開始直後、申込み締切直前は、申込みが集中しアクセスに時間がかかることが予想されますので、余裕をもってお申込みください。
- 注) ① 個人申込の場合は、メールアドレス及びパスワード等を事前登録して頂き、ユーザーIDを発行します。  
ユーザーID及びパスワードにより受験の申込み入力ができます。
- ② 締切直前時の申込みの場合には、申込み締切時間になりますと、それ以降の入力ができなくなり受験できない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 受験の申請

- ① 申請にあたり、あらかじめ「操作方法のご案内」(個人申込・法人申込別)をご確認ください。
- ② 「国家試験のお申込み」のボタンをクリックして、案内にしたがい入力してください。

※ 身体に障害があるなど、試験当日、試験教室内において特別の配慮が必要な方は、あらかじめ担当試験事務所にご相談ください。

### 重 要

- 1) お申込みの入力は、「申込画面」が表示されれば申請されています。
  - 2) 「申込画面」上では、申請内容の変更又は修正はできません。  
申請内容の変更又は修正したい場合には、速やかに試験センターに電話(03-3436-6106)でお問い合わせください。
- 注：同じ申請内容で二重、三重にお申込みをしないでください。また、「書面申請」との重複申請も行わないようご注意ください。

### (3) 試験の科目免除

受験申請の受付締切時点までに、所定の条件を満たしていれば科目免除の申請を行うことができます。

平成16年度下期～23年度上期の間に所定の講習を修了した方は、申込入力画面上で試験の科目免除の照合ができます。

#### 重 要

- 1) 試験の科目免除申請の条件は、「国家試験のご案内」ページから“科目免除参照”のボタンをクリックしてご確認ください。
- 2) 試験の科目免除申請の条件を満たしている者であっても、科目免除の申請が正しく行われなかった場合には、科目の免除は受けられませんのでご注意ください。
- 3) 申込画面上で試験の科目免除の申請をされた方で、「証書コピー送付の必要」欄に〔あり〕の表示がある方は、試験の科目免除を証する証明書類(コピー)を所定の方法に従って送付(FAX)して頂く必要があります。

◇科目免除申請の証明書類送付期限：9月7日(水)

送付先のFAX番号等の詳細は、「申込画面」又は申込後の「申込確認メール」でご確認ください。

- 4) 試験の科目免除を証する証明書類の氏名に変更がある場合は、旧姓と新姓が確認できる「戸籍抄本」(写し可)も併せて送付(FAX)していただく必要があります。
- 5) 試験の科目免除を証する証明書類(コピー)が送付期限までに送付(FAX)されなかった場合には、試験の科目免除は受けられませんのでご注意ください。

備考：試験科目が「全科目免除」となる方は、試験地欄には免状交付申請を希望する試験地の「都道府県名」を入力してください。

なお、全科目免除者は他の試験も受験できます。

### (3) 受験手数料 (非課税扱い)

※書面申請の受験手数料と異なりますので、ご注意ください。

試験の種類	受験手数料
甲種化学	12,400円
甲種機械	
第一種冷凍機械	
乙種化学	8,500円
乙種機械	
第二種冷凍機械	

試験の種類	受験手数料
丙種化学(液石)	7,900円
丙種化学(特別)	
第三種冷凍機械	7,100円
第一種販売	
第二種販売	5,500円

#### ① 受験手数料の納付期限

- ◇ 個人申込 9月7日(水)まで
- ◇ 法人申込 9月13日(火)まで

#### ② 受験手数料の納付方法

受験手数料を納付する銀行名、口座番号、名義名等は、「申込画面」及び「申込確認メール」でご確認ください。

## 受験手数料の納付上の注意

- 1) 「指定専用口座」は、今回のみ有効な「固有口座」です。この指定専用口座にご入金願います。なお、指定以外の口座に入金（請求金額と異なる入金も含みます。）された場合、未入金扱いとなりますのでご注意ください。  
**注）書面申請用の「振込（払込）用紙」は使用できませんのでご注意ください。**
- 2) 「振込人名義」（申込画面等に記載された振込人名）は、法人申込の場合は「法人名」で、個人申込の場合は受験者本人の「個人名」となります。所定の名義名で正しく入金されなかった場合、未入金扱いとなりますのでご注意ください。
- 3) 「振込手数料」は受験申込者の負担となります。
- 4) 入金の確認がされ次第、「入金確認・申込完了メール」によりご通知いたします。
- 5) 振込明細書等は、受験手数料入金済みの証拠となりますので、大切に保管しておいてください。  
**注）当該受領証又はそれに代わる「領収書」の発行は致しません。**
- 6) “受験手数料の納付期限”の日を過ぎても入金が確認できなかった場合は、受験できませんのでご注意ください。
- 7) 受験を申し込んだ後の受験手数料は、理由の如何に関わらず返還できません。また、次回以降の試験への充当もできません。  
また、受験手数料の過納付があっても、その分の受験手数料の返還はいたしません。

・法人申込において、申込者の一部の者が受験できなくなった場合であっても、その分の取り下げはできません。  
したがって、受験手数料は、入金前、入金後に関わらず当初の申込内容により、納付いただくこととなります。

## 3. 申請後の変更手続きについて

- (1) 試験の種類及び科目免除の変更：受付期限 9月9日(金)午後5時まで

### 重 要

- ・試験の種類の変更に伴い受験手数料に不足が発生した場合には、試験センターの指示にしたがい、その不足分を所定の方法により入金期限日時までに納付していただきます。ただし、納付済みの受験手数料に過納分が発生しても、その分の受験手数料の返還はいたしません。

- (2) 試験地の変更：9月22日(木)午後5時まで

### 重 要

- ・急な転勤により試験地を変更する必要がある方に限ります。
- ・交通の便によるもの又は試験当日に、ある試験地方面へ旅行に行く等による理由からの変更の申し出については適用されません。

## 4. 受験票について

(1) 受験票の発送日：10月14日(金)

(2) 受験票の再発行手続き

受験票の未着又は紛失(破損・汚損を含む。)の際には、KHK試験センターに連絡(電話：03-3436-6106)し、再発行の手続きをしてください。

- ◇ 再発行手続き期間：10月24日(月)～11月7日(月)午後5時まで
- ◇ 発行日：11月1日(火)及び11月8日(火)の2回に分けて行います。

### 重 要

・受験票の再発行手続き期間を経過した後(11月8日～11月11日)は、試験地の担当試験事務所〔別表1〕に電話で連絡いただき、指示を受けてください。

**注意：試験前日の11月12日(土)は休業日です。11月11日(金)までにご連絡ください。**

(3) 受験票の内容確認及び写真貼付

受験票は、受取り次第、その記載内容等を必ず確認してください。また、「写真貼付欄」に所定の写真を貼付し、試験当日、必ず持参してください。

### 重 要

1) 受験票の内容確認

受験票の記載内容が申請した内容と異なっている場合には、直ちにKHK試験センターに申し出てください。(電話：03-3436-6106)

申請内容を確認し、登録データに誤りがある場合には、受験票の再発行手続きを行います。

2) 受験票への写真貼付

① 写真は、次のものに限ります。

- ◇ 縦4.5cm×横3.5cmの大きさのもの(パスポート用写真と同じ)
- ◇ 願書提出日前6ヶ月以内に撮影されたもの(カラー・白黒のいずれでも可)
- ◇ 無帽で正面を向いた上半身(肩口まで)のもの(本人とすぐ判別できる鮮明なもの)
- ◇ 背景(影を含む)がないもの

**注)上記の写真以外の写真又は写真のコピーなど、所定の写真以外のものを受験票に貼付している場合には受験できません。**

**◎受験票の再発行など、万一に備え予備の写真も用意しておいてください。**

② 写真裏面への記載事項等

写真裏面には、氏名、生年月日を自署し、受験票の写真貼付欄には、撮影年月日を記載してください。

3) 受験票の持参

試験を受けるためには、所定の写真を貼付した受験票を持参することが必須条件です。

**試験当日、受験票の忘れ又は写真無貼付の場合は、受験できませんので、受験票の所持を確認してから試験会場に向いてください。**

・試験当日に、受験票の紛失に気付いた方は、KHK試験センター(電話：03-3436-6106)まで、ご連絡ください。

## 5. 試験結果の通知について

試験結果の通知は、書面により合否の結果に関わらず発送します。

- ◇ 大臣試験(発送日)：平成24年1月27日(金)
- ◇ 知事試験(発送日)：平成24年1月5日(木)

### 試験結果の通知に関する留意点

- 1) 試験当日に欠席された方には、合否通知書は送付されません。  
試験科目のうち、1科目でも欠席された方は欠席となります。また、受験する最初の試験の開始時刻から30分を超えて遅刻した方及び答案用紙を提出しなかった方も欠席となります。
- 2) 通知書が1週間以上経過しても届かない場合は、KHK試験センターあてお問い合わせください。  
(電話：03-3436-6106)
- 3) 試験結果の通知日までに転居された方は、最寄りの郵便局に必ず「転居届け」を提出してください。

## 6. 正解答番号等の公表について

- (1) 正解答番号等の掲載 ※KHKホームページ (<http://www.khk.or.jp>)

解答の形式	掲載日	掲載時刻	掲載方法
択一式試験	11月14日(月)	午後3時オープン(予定)	PDF方式
記述式試験	12月中旬(予定)		

備考：記述式試験では、「解答例」を掲載します。

- (2) 合格者番号の掲載 ※KHKホームページ (<http://www.khk.or.jp>)

試験の区分	掲載日	掲載時刻及び期間	掲載方法
大臣試験	平成24年1月27日(金)	午後3時オープン(予定)	PDF方式
知事試験	平成24年1月5日(木)	掲載日から10日間掲載	

備考：合格者番号は、試験地の担当試験事務所においても、合否通知日から10日間掲示します。

## 7. 免状交付申請のご案内

KHKは、免状交付事務を経済産業大臣(大臣試験)及び39道府県知事(知事試験)から受託しています。

(1) 大臣試験に係る免状申請

試験地に関係なく、KHK試験センターが免状交付申請窓口となります。

(2) 知事試験に係る免状交付申請

次の39道府県で受験し合格された方については、KHK試験センターが免状交付申請窓口となります。

### 受託している39道府県

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県及び沖縄県

備考：免状交付事務の委託を受けていない東京都、新潟県、山梨県、奈良県、兵庫県、長崎県、熊本県及び宮崎県の8都県で受験し合格された方については、各都県高圧ガス担当課にお問い合わせのうえ、免状交付申請手続きを行ってください。

別表 1

試験地の担当試験事務所等

1. 大臣試験

試験地	試験地の担当試験事務所	電話番号	担当する試験の種類
北海道(札幌市)	高圧ガス保安協会 北海道支部	011-272-5220	甲種化学、甲種機械、第一種冷凍機械
宮城県	高圧ガス保安協会 東北支部	022-268-7501	
東京都(23区)	高圧ガス保安協会 試験センター	03-3436-6106	
愛知県	高圧ガス保安協会 中部支部	052-221-8730	
大阪府	高圧ガス保安協会 近畿支部	06-6312-4051	
広島県	高圧ガス保安協会 中国支部	082-243-8016	
香川県	高圧ガス保安協会 四国支部	087-851-7161	
福岡県	高圧ガス保安協会 九州支部	092-411-8308	
沖縄県(宜野湾市)	沖縄県試験事務所	098-858-9562	

2. 知事試験

試験地	試験地の担当試験事務所	電話番号	担当する試験の種類
北海道(札幌市)	高圧ガス保安協会 北海道支部	011-272-5220	乙種化学、乙種機械、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械  第一種販売
北海道(函館市)			
北海道(室蘭市)			
北海道(旭川市)			
北海道(釧路市)			
北海道(札幌市)	北海道液化石油ガス 試験事務所	011-812-6411	丙種化学(液石)  第二種販売
北海道(函館市)			
北海道(室蘭市)			
北海道(旭川市)			
北海道(釧路市)			
青森県	青森県試験事務所	017-775-2731	乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石)、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械  第一種販売、第二種販売
岩手県	岩手県試験事務所	019-623-6471	
宮城県	高圧ガス保安協会 東北支部	022-268-7501	
秋田県	秋田県試験事務所	018-862-4918	
山形県	山形県試験事務所	023-623-8364	

試験地	担当試験事務所名称	電話番号	担当する試験の種類
福島県	福島県試験事務所	024-593-2161	乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石)、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械 第一種販売、第二種販売
茨城県	茨城県試験事務所	029-225-3261	
栃木県	栃木県試験事務所	028-689-5200	
群馬県	群馬県試験事務所	027-255-4639	
埼玉県	埼玉県試験事務所	048-833-6107	
千葉県	千葉県試験事務所	043-246-1725	
東京都(23区)	東京都一般ガス・ 冷凍試験事務所	03-3551-9571	乙種化学、乙種機械、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械 第一種販売
東京都(大島町)			
東京都(三宅村)			
東京都(八丈町)			
東京都(小笠原村)			
東京都(23区)	東京都液化石油ガス 試験事務所	03-5362-3881	丙種化学(液石) 第二種販売
東京都(大島町)			
東京都(三宅村)			
東京都(八丈町)			
東京都(小笠原村)			
神奈川県	神奈川県一般ガス・ 冷凍試験事務所	045-228-0366	乙種化学、乙種機械、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械、第一種販売
	神奈川県液化石油 ガス試験事務所	045-201-1400	丙種化学(液石) 第二種販売
新潟県(新潟市)	新潟県試験事務所	025-244-3784	乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石)、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械 第一種販売、第二種販売
新潟県(長岡市)			
新潟県(上越市)			
富山県	富山県試験事務所	076-441-6993	
石川県	石川県試験事務所	076-291-8689	
福井県	福井県試験事務所	0776-34-3930	
山梨県	山梨県試験事務所	055-228-4171	
長野県	長野県試験事務所	026-229-8734	
岐阜県	岐阜県試験事務所	058-274-7131	
静岡県	静岡県一般ガス・ 冷凍試験事務所	054-254-7891	乙種化学、乙種機械、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械、第一種販売
	静岡県液化石油 ガス試験事務所	054-255-2451	丙種化学(液石) 第二種販売
愛知県	愛知県試験事務所	052-261-2896	

試験地	担当試験事務所名称	電話番号	担当する試験の種類
三重県	三重県試験事務所	059-346-1009	乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石)、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械 第一種販売、第二種販売
滋賀県	滋賀県試験事務所	077-526-4718	
京都府	京都府試験事務所	075-314-6540	
大阪府	大阪府試験事務所	06-6229-1236	
兵庫県	兵庫県試験事務所	078-361-8068	
奈良県	奈良県試験事務所	0742-33-7192	
和歌山県	和歌山県試験事務所	073-432-1896	
鳥取県	鳥取県試験事務所	0857-22-3319	
島根県(松江市)	島根県試験事務所	0852-21-9716	
島根県(江津市)			
岡山県	岡山県試験事務所	086-226-5227	
広島県	広島県試験事務所	082-228-1370	
山口県	山口県一般ガス・ 冷凍試験事務所	083-974-5380	
	山口県液化石油ガス 試験事務所	083-925-6361	丙種化学(液石) 第二種販売
徳島県	徳島県試験事務所	088-665-7705	乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石)、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械 第一種販売、第二種販売
香川県	香川県試験事務所	087-821-4401	
愛媛県	愛媛県試験事務所	089-947-4744	
高知県	高知県試験事務所	088-805-1622	
福岡県	福岡県試験事務所	092-476-3838	
佐賀県	佐賀県試験事務所	0952-22-5516	
長崎県	長崎県試験事務所	095-824-3770	
熊本県	熊本県試験事務所	096-381-3131	
大分県	大分県試験事務所	097-534-0733	
宮崎県	宮崎県試験事務所	0985-52-1122	
鹿児島県(鹿児島市)	鹿児島県試験事務所	099-250-2535	
鹿児島県(奄美市)			
沖縄県(宜野湾市)	沖縄県試験事務所	098-858-9562	
沖縄県(宮古島市)			
沖縄県(石垣市)			

以上

## 高圧ガス製造保安責任者等の国家試験での電卓の使用について

高圧ガス保安協会  
試験センター

- **四則計算のみができる電卓の使用は認めますが、関数電卓の使用は禁止します。**  
これまで高圧ガス製造保安責任者、高圧ガス販売主任者及び液化石油ガス設備士の国家試験では、機能上の制限を設けて関数電卓の使用を認めてきましたが、多機能化が著しいこと、適・不適の判定が困難になってきたこと等から、**すべての関数電卓の使用を禁止します。**
- **甲種化学及び甲種機械の学識の試験では、必要に応じて常用対数表を試験問題に添付します。**

### 使用できる電卓の条件

- 四則計算のみができるもの
- 電池（太陽電池を含む）内蔵型のもの
- 音を発しないもの
- プリンタを内蔵していないもの

なお、次の機能が付加されているものも使用できます。

- ① 開平計算、百分率計算、税計算ができるもの
- ② 数値メモリ、符号変換、リセット、消去、電源入り切りができるもの
- ③ 商売計算（原価、売価、粗利率）、通貨換算、日数・時間計算、検算ができるもの
- ④ 切り上げ、四捨五入、切り捨て、小数点以下の位取りのスライドスイッチのあるもの
- ⑤ 時計付きのもの

機 能	キ ー の 表 示 例
四則計算	+   -   ×   ÷   =   GT 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 00 .
開平計算	√
百分率計算	%
税計算	税込   税抜   税率
数値メモリ	M+   M-   MC   CM   MR   RM   MRC
符号変換	+/-   ⇄
リセット（オールクリア）	AC   CA
消去（クリア）	C   CE   ▶   →
電源入り切り	ON   OFF

### 使用できる電卓の例



### 使用できない電卓の例

※関数電卓は使用できません



## 受験上の注意

1. 受験票を受取り次第、写真貼付欄に所定の写真を貼付し、試験当日、受験票を必ず持参してください。  
試験当日、受験票の忘れ又は受験票への写真無貼付の場合は、受験できませんので十分注意してください。
2. 試験当日は、午前9時までに所定の試験会場に集合してください。ただし、法令免除者(第二種販売は高圧法及び液石法の両法令が免除になる者)は、午前10時30分までに集合してください。
3. 受験する最初の試験の開始時刻から30分を超えて遅刻した方は、当日の試験はすべて受けられませんのでご注意ください。
4. 一部の地域において、天災又は公共交通機関の運行停止等により受験できない者が発生した場合であっても、当該者に対する再試験は実施致しませんのでご了承ください。
5. 受験票の「試験会場案内図欄」に特に記載のない限り、試験会場には受験者用の駐車場はありません。公共の交通機関を利用し来場してください。
6. 必ず鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴムを持参してください。
7. 電卓の使用について
  - (1) 使用できる電卓  
「四則計算」のみできる電卓に限り使用を認めます。〔別表2／15頁参照〕  
なお、使用できる電卓の貸与はいたしません。
  - (2) 使用できない電卓  
関数電卓(公式類、定数等が最初から組み込まれているものを含む。)の使用は禁止となります。また、従来通りプログラム式、特殊メモリー付、電話帳機能付、アルファベットキー(A～Z)付並びにこれらに類似するもの、使用時に音の出るもの及びプリンタを内蔵しているものも使用できません。
8. 試験中は、携帯電話、PHSなどの通信機能を有する電子機器の使用及び作動を禁止します。  
ゲーム機、オーディオプレーヤーなどの音を発する可能性のある電子機器の使用及び作動を禁止します。ただし、試験に必要な時計及び電卓の使用は認めます。  
電子機器の電源は、必ずOFFにし、鞆等に収納してください。携帯することは禁止します。  
これらの禁止行為は、すべて不正行為とみなすことがあります。  
なお、電子機器のアラーム機能は、電源をOFFにしても作動する場合があります。アラーム設定を解除してから電源をOFFにするか、バッテリーを外すなどの適切な措置を自ら講じてください。
9. 試験中は試験監督員の指示に従って受験してください。指示に従わないとき又は不正行為が判明した場合には、直ちに退室を命じ、試験は失格となります。
10. 答案用紙を提出せずに退室又は持ち帰った場合は欠席となりますので、退室されるときは、試験監督員の指示に従い答案用紙は必ず提出してください。